

内閣参質一七三第六〇号

平成二十一年十二月四日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

参議院議長 江田五月殿

参議院議員山谷えり子君提出中国による東シナ海ガス田開発に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員山谷えり子君提出中国による東シナ海ガス田開発に関する再質問に対する答弁書

一、二及び五について

中国側からは、白樺油ガス田における海洋構築物の維持・管理等に関する作業を行ったものであるとの説明を受けたのに対し、政府としては、中国側の動きについては真意を理解しかねる旨指摘しつつ、日本側の懸念を累次にわたり明確に伝えてきている。

お尋ねの「現時点で確認している事実」や「どのような形で注視しているのか」についてお答えすることは、政府の情報収集の内容等について明らかにすることになり、今後の情報収集等に支障を来すおそれがあることから、差し控えたい。

三について

政府としては、先の答弁書（平成二十一年十一月二十日内閣参質一七三第二一号）四について述べたとおり、現在、中国側に対して、東シナ海における日中間の協力についての平成二十年六月十八日の合意（以下「合意」という。）の速やかな実施を働きかけているところであり、今後とも日本の国益の確保を前提として適切に対処していく考えであるが、詳細については述べることは、今後の日中間の協議に支障を

来すおそれがあることから、お答えを差し控えたい。

四について

お尋ねの「交渉の経緯」については、中国側との関係等もあり、お答えを差し控えたいが、合意の速やかな実施については、先の答弁書（平成二十一年十一月二十日内閣参質一七三第二一号）二について述べたとおり、首脳会談を含め、累次の機会に働きかけている。

また、中国側は様々なレベルで、合意を日中両国にとって利益をもたらす互恵的なものとして重視しており、しっかりと守っていききたい旨述べており、この点について、日中間の見解は一致しているものと認識している。